

## 9

### 特定健診・後期高齢者健診

生活習慣病予防のため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を行っています。

#### 対象者

##### 特定健診

▶津別町国民健康保険に加入している30～74歳の方

##### 後期高齢者健診

▶後期高齢者医療に加入している方

#### 申込方法

健康いきいきカレンダー（広報4月号に折り込み）、ホームページ等でご確認ください。

#### 内容

##### 健診料

▶特定健診……………1,000円

▶後期高齢者健診…無料

●今年度40歳と61歳になる方は、健診料が無料  
※日程については、健康いきいきカレンダー（広報4月号に折り込み）をご覧ください。

##### 健診内容

▶身長、体重、血液検査、血圧測定、尿検査、診察、問診等

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口  
保健福祉課 国保係 電話 77-8379  
1階9番窓口

## 10

### がん検診・エキノコックス症検診・肝炎検診

日本人の死因上位であるがんの早期発見、早期治療を目的に、町ではがん検診等を行っています。

#### 対象者

##### 胃がん・肺がん・大腸がん検診

▶40歳以上の方

##### 前立腺がん検診

▶50歳以上の男性の方

##### 乳がん検診

▶40歳以上の女性の方（2年に1回）

##### 子宮がん検診

▶20歳以上の女性の方（2年に1回）

##### エキノコックス症検診

▶小学3年生以上の方（5年に1回）

##### 肝炎検診

▶40歳以上の方（今まで受けたことのない方）

#### 内容

●今年度40歳、61歳になる方は、検診料が無料

●エキノコックス、肝炎検診については無料

●上記以外は200円～1,000円の自己負担

#### 申込方法

健康いきいきカレンダー（広報4月号に折り込み）、ホームページ等でご確認ください。

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口



11

## 簡易脳ドックおよび心血管ドック助成事業

※申し込みは4月中で終了しています。詳しくはお問い合わせください。

脳疾患と心疾患の早期発見、早期治療のため、受診費用の一部を助成します。

### 対象者

4月1日現在、40歳以上で検査日現在75歳未満、津別町国民健康保険に加入されている方  
※ただし、脳および心臓の疾患で、受診中の方は除きます。また、持病の内容によっては、検査を受けられない場合があります。

### 申請に必要な物

保険証

### 助成内容

- 簡易脳ドック（北星記念病院）
  - ▶16,500円（税込）のうち10,000円を助成
- 心血管ドック（フクハラ心臓血管循環器内科クリニック）
  - ▶12,000円（税込）のうち7,000円を助成

#### 問い合わせ先

保健福祉課 国保係 電話 77-8379  
1階9番窓口

12

## 予防接種

赤ちゃんやお子さん、高齢者の方を対象に、予防接種を行っています。

### 時期

各予防接種の時期は、ご自宅へ郵送、もしくは赤ちゃん訪問のときにお知らせします。

### 当日に必要な物

- 母子健康手帳（赤ちゃんやお子さん）
- 各予防接種の予診票

### 内容

津別病院、美幌国保病院、美幌田中医院、北見赤十字病院等で受けることができます。  
※曜日や時間は、健康いきいきカレンダー（広報4月号に折り込み）やホームページをご覧ください。

#### 対象の予防接種

▶ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、2種混合、4種混合、5種混合、麻しん風しん混合、子宮頸がん予防、日本脳炎、B型肝炎、水痘、ロタウイルス、おたふく、高齢者用肺炎球菌

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口

# 13

## インフルエンザワクチンの費用助成

インフルエンザの感染予防のため、予防接種の料金の一部を助成します。

### 対象者

次の条件の方

- ① 65歳以上の高齢者の方
- ② 60歳～64歳の心臓、肺、じん臓疾患で身体障がい者手帳1級の方
- ③ 生後6か月から中学3年生までの方

### 助成内容

医療機関で接種します。

1人1回 自己負担1,000円

(生後6か月から小学6年生までは2回接種できます)

このうち生活保護世帯の方は、費用の全額を助成します。

### 当日に必要な物

- ①と②の方は、医療機関に直接ご予約ください。
- ③の方は、母子健康手帳をお持ちください。

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口

# 14

## 成人の風しんワクチン費用助成 (男性・年齢限定の対策)

他の世代に比べて、風しんに感染するリスクの高い方へ、抗体検査および予防接種料金を全額助成します。

### 対象者

抗体検査および予防接種時に津別町に住所がある、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

### 助成内容

- 対象者には、町から無料クーポンを送付します。
- 無料クーポンを持参し、医療機関で抗体検査を実施します。検査結果で風しんにかかるリスクがあると判断された方は予防接種を実施します。

### 申請に必要な物

- 無料クーポンをお持ちの方  
▶クーポンを持参し医療機関を受診してください。
- 無料クーポンが無い方  
▶再発行しますので、下記までご相談ください。

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口

# 15

## 国民健康保険の特定パック健診料金



国民健康保険の加入者が、特定健診とがん検診をセットで受診する場合、自己負担額を軽減しています。

### 対象者

津別町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方（ただし集団検診を受ける方が限定）

### 内容

特定健診（1,000円）、胃がん検診（900円）、肺がん検診（200円）、大腸がん検診（400円）をセットで受診すると、自己負担額（通常2,500円）を2,000円に割引

### 利用に必要な物

集団検診をお申込みで、該当する方へご案内します。

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口  
保健福祉課 国保係 電話 77-8379  
1階9番窓口

# 16

## 歯周病検診・後期歯科健康診査



歯の損失につながる歯周病の早期発見・早期治療を目的に、歯周病検診等を行います。

### 対象者

- 今年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる町民の方（国保の方および国保ではない方も対象です）
- 後期高齢者医療制度に加入している町民の方  
※他の制度で歯科に係る健診を受けられる方や長期（6か月以上）入院中の方は除きます。

### 利用に必要な物

- 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方には案内文を送付します。
- 後期高齢者の方は国保係までお問い合わせください。

### 助成内容

- 歯周病検診または後期歯科健康診査の受診費用の一部を助成（町内の歯科医院（津別病院）で受診できます）
- 国保または社保の方**  
▶自己負担額500円
- 後期高齢者の方**  
▶無料

#### 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口または  
保健福祉課 国保係 電話 77-8379  
1階9番窓口

## 17

## 特定不妊治療の費用助成



特定不妊治療の費用を助成します。

## ▶ 対象者

- ・治療終了時および申請時に夫婦のいずれかが津別町に住所を有する方
- ・治療開始時の女性の年齢が43歳未満の方
- ・他の市町村で同一の治療に対し、助成を受けていない方

## ▶ 申請時期・期限

- ・治療が終了した日から6ヶ月以内
- ・1回の治療が終了するごとに1回の申請が必要

## ▶ 助成または支援内容

健康保険で受けた治療（体外受精・顕微受精、男性の不妊手術）にかかった費用の自己負担分を全額助成

## ▶ 申請に必要な物

- ・津別町特定不妊治療助成交付申請書
- ・津別町特定不妊治療助成事業受診等証明書（専用の様式は町のホームページからダウンロード）
- ・夫婦それぞれの健康保険証の写し
- ・高額療養費給付費限度額証明書の写し（該当者のみ）
- ・その他の医療費軽減制度の金額が分かる書類（該当者のみ）
- ・事実婚の方は別途必要書類あり（専用の様式は町のホームページからダウンロード）

## 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口

## 18

## 特定不妊治療のうち先進医療の費用助成

特定不妊治療のうち先進医療の費用を助成します。

## ▶ 対象者

- ・治療終了時および申請時に夫婦のいずれかが津別町に住所を有する方
- ・治療開始時の女性の年齢が43歳未満の方
- ・他の市町村で同一の治療に対し、助成を受けていない方

## ▶ 申請時期・期限

- ・治療が終了した日から6ヶ月以内
- ・1回の治療が終了するごとに1回の申請が必要

## ▶ 助成または支援内容

・健康保険で受けた治療（体外受精、顕微受精、男性の不妊手術）と併用して行った先進医療にかかる治療費と交通費（上限あり）  
（先進医療については厚生労働省のホームページをご確認ください。）

## ▶ 申請に必要な物

- ・津別町特定不妊治療（先進医療）および助成交付申請書
- ・津別町特定不妊治療（先進医療）および助成事業受診等証明書（専用の様式は町のホームページからダウンロード）
- ・先進医療分の領収書
- ・治療の支払領収書
- ・事実婚の方は別途必要書類あり（専用の様式は町のホームページからダウンロード）

## 問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係 電話 77-8380  
1階7番窓口